

湯沢町部活動の地域移行推進計画

湯沢町教育委員会

湯沢中学校の休日の学校部活動の地域移行について、次のような計画で推進し、令和8年度初からは休日の学校部活動を行わず、総合型地域スポーツクラブ「ユースポ！」主体の活動とすることを目指す。

令和3年度 ○「湯沢町部活動検討委員会」を設置し、2回開催した(1月、3月)。

令和4年度 ○「湯沢町部活動検討委員会」を5回開催した。(4月、6月、8月、10月、2月)。
 ・検討結果を「令和4年度湯沢町に於ける休日の運動部活動地域移行に関する検討会議のまとめ」(令和5年3月)にまとめた。
 ○町主催の指導者研修会を1回開催した。(2月)

令和5年度 ○段階的な地域移行を開始した。
 ・休日月1回のユースポ!「中学生休日スポーツ教室」開催
 ・休日月1～2回の部活動指導員による指導(学校部活動の地域連携)
 ○町主催の指導者研修会を3回開催する。(6月、7月、8月)
 ○「湯沢町部活動検討委員会」を3回開催する。(5月、10月、2月)
 ・次年度以降の地域移行について検討する。

- ユースポ!「中学生休日スポーツ教室」の名称変更について
- 選択制の導入について
- 指導員増員に向けて(指導者育成・資質向上研修への補助)
- 吹奏楽部への部活動指導員の導入準備
- ユースポ!に休日完全移行する際に必要なことの洗い出し
(種目ごとの運営規定、保護者負担、中体連への登録、バス等移動手段等)

令和6年度 ○段階的な地域移行を一層推進する。
 ・休日月1回のユースポ!「中学生地域クラブ」開催
 ・休日月2～3回の部活動指導員による指導(学校部活動の地域連携)
 ○ユースポ!「中学生地域クラブ」への希望する教員の参加
 ○ユースポ!主催の指導者研修会を開催する。(学校、救急法、自主)
 ○「湯沢町部活動検討委員会」を3回開催する。(5月、10月、2月)
 ・次年度以降の地域移行について検討する。

- 指導員増員に向けて
- 8年度ユースポ!に休日完全移行する際の体制について
 - ・大会参加(中体連への登録、バス等移動手段)
 - ・受益者(保護者)負担
- 保護者等への周知

令和7年度

- 段階的な地域移行を一層推進する。
 - ・休日月1回のユースポ！「中学生地域クラブ」開催
 - ・休日月3回の部活動指導員による指導（学校部活動の地域連携）
- ユースポ！「中学生地域クラブ」への希望する教員の参加
- ユースポ！主催の指導者研修会を開催する。（学校、救急法、自主）
- 「湯沢町部活動検討委員会」を3回開催する。（5月、10月、2月）
 - ・次年度以降の地域移行について検討する。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> ユースポ！への移行に係る具体的な準備
(種目ごとの運営規定、保護者負担、中体連への登録、バス等移動手段、研修)<input type="checkbox"/> ユースポ！「中学生地域クラブ」への希望する教員の参加<input type="checkbox"/> 保護者等への周知<input type="checkbox"/> 学校との連携 |
|--|

令和8年度

- 休日の地域移行を完了した形でスタートする。
 - ・休日に、学校部活動は実施しない。（休日の部活動指導員はなくなる）
 - ・休日月4回のユースポ！「中学生地域クラブ」開催
 - ・ユースポ！として大会・練習試合等への参加
 - ・ユースポ！による指導者育成・資質向上研修の実施
 - ・ユースポ！「中学生地域クラブ」への希望する教員参加
 - ・保護者負担の発生
 - ・指導者研修会の開催
- 平日学校部活動に係る部活動指導員を増員する。
- ユースポ！主催の指導者研修会を開催する。
- 「湯沢町部活動検討委員会」を3回開催する。（5月、10月、2月）
 - ・休日の地域移行の成果確認と、次年度以降の平日の地域移行について検討する。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 平日の部活動地域移行に係る検討 |
|--|

担当 湯沢町教育委員会子育て教育部教育課

〒949-6102 南魚沼郡湯沢町大字神立 1580 番地

Tel：025-784-2211 Fax：025-784-3583

E-mail:kyouiku@town.yuzawa.lg.jp